

令和8年度 第1回評議員会議事録

1 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 役員辞任に伴う後任役員選任の件

下記の役員より、令和8年3月31日をもって辞任する旨の届があった。このことより、後任として以下の者を選任する。

区分	辞任する役員 の氏名	新役員 の氏名	役職
理事	赤羽 朋子	安田 幸致	公益財団法人東京都教育支援機構事務局長

任 期 令和8年度終了後開催する定時評議員会終結の時まで（定款第31条第3項）

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 真理子

3 評議員会の決議があったとみなされた日

令和8年4月15日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 真理子

令和8年4月6日、理事長坂東真理子が評議員に対して、上記評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年同月15日までに、評議員10名全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和8年4月15日

公益財団法人 東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 真理子